



平成 21 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルガレージ
代表者名 代表取締役 CEO 林 郁
(J A S D A Q ・ コード 4 8 1 9)
(URL <http://www.garage.co.jp/>)
問合せ先 取締役 経営管理本部長
櫻 井 光 太
TEL 0 3 - 5 4 6 5 - 7 7 4 7

子会社の商号の変更、事業再編に伴う子会社（孫会社を含む）の異動（ITI（旧DGインキュベーション）、DGコミュニケーションズ）及び子会社の設立、並びに子会社に対する債務免除等の金融支援に関するお知らせ

当社は、平成21年6月25日開催の取締役会において、平成20年8月27日に発表致しました「株式会社デジタルガレージと株式会社イーコンテクストの合併に関するお知らせ」に続くグループ事業再編の一環として、経営資源の最適配分の観点から下記の子会社及び孫会社の異動につき決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

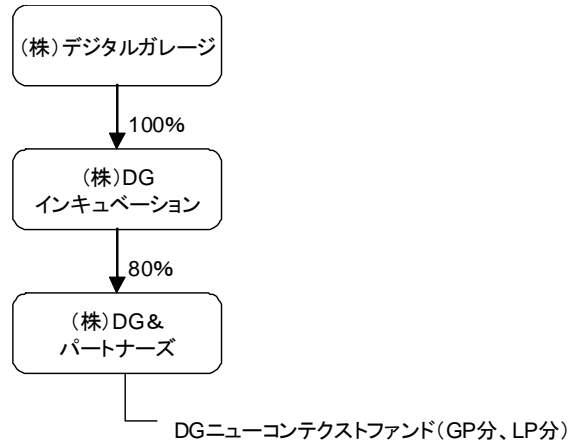
1. 事業再編の概要

当社グループ再編として、当社が株式を100%保有しております連結子会社株式会社DGインキュベーション（以下「旧DGI」）について、平成21年6月25日開催の旧DGI臨時株主総会において、下記「4. 子会社の異動（ITI（旧DGI）」）に記載しております株式譲渡契約の締結を前提として、商号をITI株式会社（旧株式会社DGインキュベーション：以下「ITI」）に変更し（下記「3. 子会社の商号の変更」に詳細を記載しております）、当該子会社をITホールディングス株式会社（東京証券取引所第一部上場、証券コード：3626、以下「ITHD」）へ譲渡いたします。また、同日、100%連結子会社株式会社DGインキュベーション（以下「新DGI」）を設立いたします。

続いて同日、当社が株式を100%保有しております連結子会社株式会社DGコミュニケーションズ（以下「DGC」）をMBO方式により譲渡し（下記「6. 子会社の異動（DGC）」に詳細を記載しております）、債務免除等の金融支援を行うことを決議いたしました（後記7. DGCに対する債務免除等の金融支援に詳細を記載）。

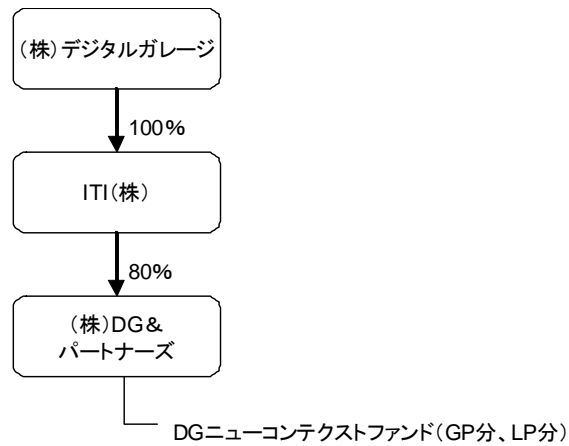
【DGインキュベーションに係る事業再編概要図】

〔現状〕



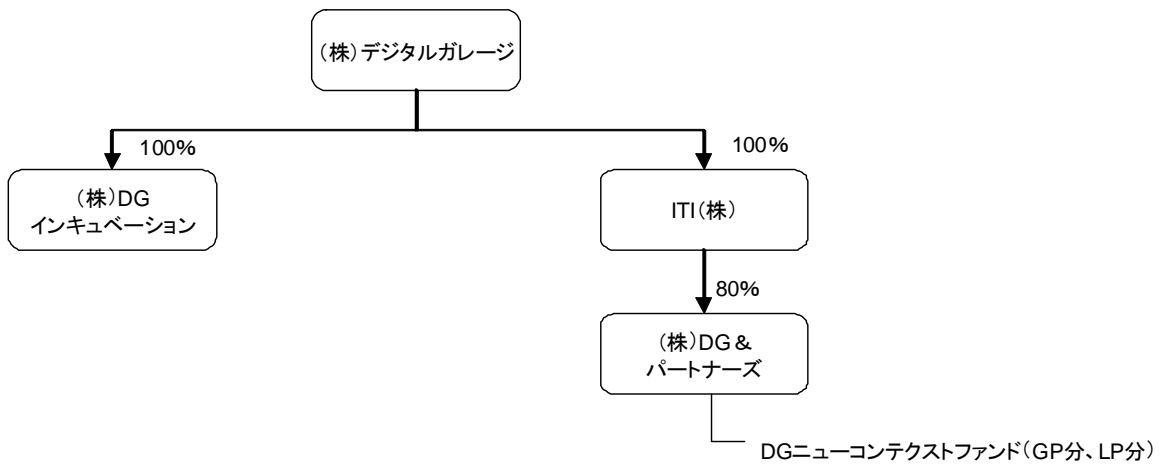
〔第1段階〕

株式会社 DG インキュベーションを ITI 株式会社に変更



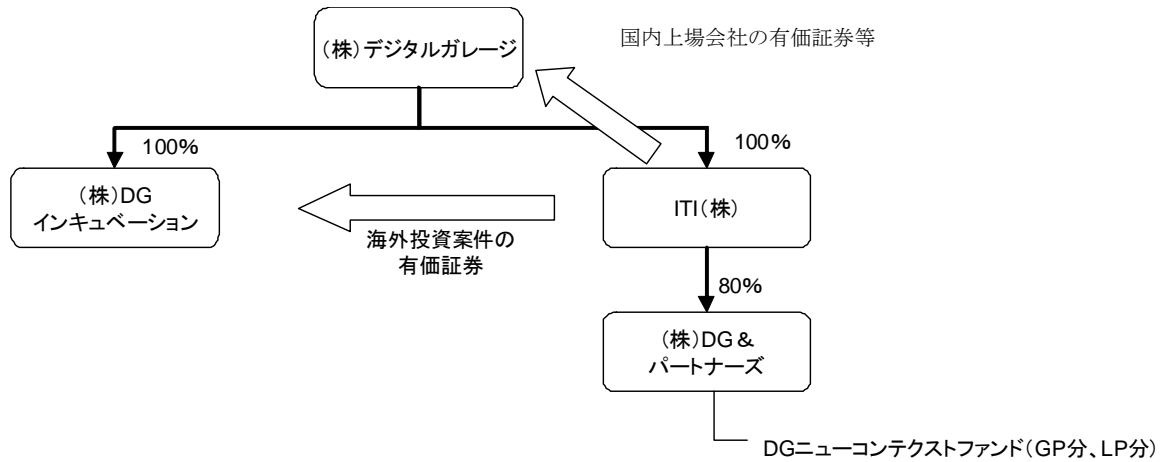
〔第2段階〕

デジタルガレージが新たに株式会社 DG インキュベーションを設立



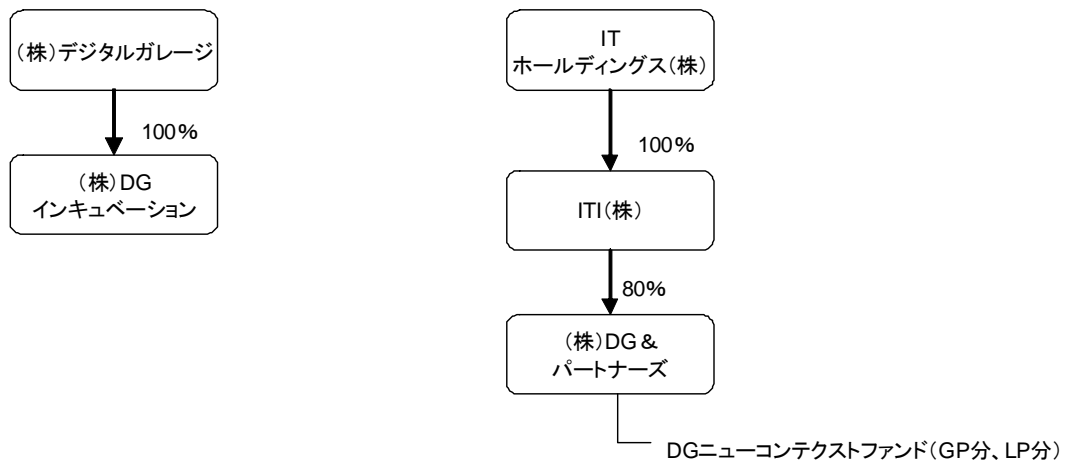
〔第3段階〕

ITI が、DG インキュベーションに対して海外投資案件の有価証券、デジタルガレージに対して国内上場会社の有価証券等を売却



〔第4段階〕

デジタルガレージが、IT ホールディングス株式会社に ITI を売却



※売却後、DG & パートナーズ、DGニューコンテキストファンドは商号変更予定

2. 事業再編の背景

当社は、当社グループの経営資源の最適配分とグループシナジーの追求を経営の重要なテーマとして取り組んでおります。

旧DGIは、育成事業会社として（1）国内未上場企業への直接投資、（2）子会社（当社の孫会社）である株式会社DG&パートナーズ（以下「DGP」）が運営するファンドを通じての国内未上場企業への間接投資、（3）シリコンバレーを中心とする海外未上場企業への直接投資、以上3種類の国内外投資事業を並行し手掛けてまいりました。

その結果、昨今の国際的な金融市場の混乱、ベンチャー企業の株式公開の激減の影響を国内外で同時に受ける結果となり、投資先企業の評価減損も余儀なくされております。

一方で、平成21年に入り、投資先数としては限定的な（3）の海外未上場企業の中から、米Twitter社が世界市場で急成長し、日本市場参入意欲も強まる等、海外投資先の日本国内事業拡大支援に関するニーズが急速に高まりつつあります。こうした背景から、旧DGIの、国内投資を並行し手掛ける従来型の投資会社の枠組みでは、海外投資先支援に関する柔軟な対応が困難となりました。

また、海外ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家からの事業提携要望も本年に入り増加していることから、グローバル・スタンダードなベンチャー投資・育成事業の枠組みを備え、国際感覚に富む投資家及び起業家人材を中心に雇用する、次世代型投資・事業育成会社として、新たに新DGIを設立し、顕在化する新たなニーズへの対応を行うことといたしました。

それに伴い、（1）、（2）の日本国内投資先への投資・育成事業を主業務とするITIは、ITソリューション提供を主業務とする投資先企業が大多数を占めることもあり、より事業シナジーが高いと判断されるITHDへ売却することについて合意いたしました。

なお、一見複雑な本再編を選択したのは、当社が保有するITI全株式をITHDに譲渡することで、ITIの投資先における株主変更（譲渡承認）が不要であること、ファンド運営会社であるDGPの株主構成の変更及びITIのDGニューコンテキスト投資事業有限責任組合（以下「DGファンド」）への出資持分の地位譲渡が不要であること等、ITHDへの投資先株式、DGP株式、ファンド出資持分の移転が簡便に実行可能となるためであります。

また更なる事業再編として、不動産広告事業を行うDGCの普通株式90%を同社役員に売却するMBO（マネジメント・バイアウト）を実施することにいたしました（後記6. 子会社の異動（DGC）に詳細を記載）。

事業再編のプロセスにおいて、高付加価値・高収益事業たる3つのコア事業（①ソリューション事業、②ポータル/ブログ事業、③インキュベーション事業）のシナジーの成果において、期待していた効果が出てくるのが難しいと判断したこと及び中長期的な外部環境等を総合的に判断した結果、DGC株式の売却に至りました。

DGCは、平成19年4月に当社の完全子会社となって以来、不動産市場の不振、主要顧客の経営破綻等の厳しい事業環境の下、業績が低迷しているものの、徹底したリエンジニアリングとBPR（ビジネスプロセス改善活動）により、粗利率等のKPI指標は着実に改善されており、さらに同社役員の経営能力・モラルも向上していることから、今回のMBOが同社の自主独立経営を目指す最適なタイミングであると認識しております。

なお、当社はDGCの自立と円滑な事業運営を側面支援するため、本MBOの付帯条件として、株式譲渡日時点における、1. 貸付金の一部の債権放棄（3億円：事業再構築関連費用2億円・オフィス削減関連費用1億円）、2. 株式譲渡日以降2年間に限定した極度貸付枠の設定（10億円）を実施することとしております。

3. 子会社の商号の変更

(1) 当該子会社の名称： 株式会社DGインキュベーション

(2) 新 商 号： ITI株式会社 (ITI, Inc.)

(3) 変 更 の 理 由

DGIを含む当社グループの事業再編の一環として

(4) 新 商 号 実 施 日： 平成21年6月25日（予定）

4. 子会社の異動（ITI（旧DGI））

(1) 異動の理由

前項2. 事業再編の背景をご参照ください。

(2) 異動する子会社の概要

(i) 商 号	ITI株式会社（旧株式会社DGインキュベーション）
(ii) 代 表 者	代表取締役社長 南 一哉
(iii) 本 店 所 在 地	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
(iv) 設 立 年 月 日	平成17年7月29日
(v) 主 な 事 業 内 容	ベンチャー企業への投資・育成等インキュベーション事業
(vi) 事業年度の末日	6月30日
(vii) 従 業 員 数	4名（平成21年3月31日現在）
(viii) 主 な 事 業 所	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
(ix) 資 本 金 の 額	350百万円（平成21年3月31日現在）
(x) 発行済株式総数	14,000株（平成21年3月31日現在）
(xi) 大株主構成及び所有割合（平成21年3月31日現在）	

株式会社デジタルガレージ

100.0%

(x ii) 最近連結会計年度における業績の動向

(単位：百万円)

	平成19年6月期	平成20年6月期
売上高	2,047	420
売上総利益 (△は損失)	967	△1,154
営業利益 (△は損失)	351	△1,416
経常利益 (△は損失)	450	△1,364
当期純利益 (△は損失)	277	△1,375
総資産	5,125	3,597
純資産	5,099	3,580
資本金の額	350	350
1株当たり配当金	10,714円28銭	—

(3) 譲渡の相手先の概要

- (i) 商号 ITホールディングス株式会社
(ii) 代表者 代表取締役社長 岡本 晋
(iii) 本店所在地 富山県富山市牛島新町5-5
(iv) 設立年月日 平成20年4月1日
(v) 資本金 10,000百万円
(vi) 事業の内容 傘下子会社及びグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務
(vii) 従業員数 単体53名、連結15,385名(平成20年3月31日現在)
(viii) 当社との関係 当社との資本的・人的関係はございません

(ix) 大株主構成及び所有割合(平成20年9月30日現在)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	15.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11.7%

(4) 譲渡前及び譲渡後の保有株式数及び保有割合

- (i) 異動前の所有株式数 14,000株(保有割合100.0%)
(議決権の数14,000個)
(ii) 譲渡株式数 14,000株

- (iii) 異動後の所有株式数 (議決権の数14,000個)
0株 (保有割合0.0%)
(議決権の数0個)
- (iv) 譲渡価額 2,290百万円
※平成21年6月期見込みの純資産は、おおよそ24億円前後と見込まれることから、当該価額を基礎として今回の譲渡価額を決定いたしました
- (v) 当社との関係 連結子会社

(5) 異動の日程

平成21年6月25日 取締役会決議、株式譲渡契約締結
平成21年6月30日 株式譲渡実行日 (予定)

(6) 今後の見通し

本件により、IT I及び同社の子会社(当社の孫会社)であるDGP並びにDGファンドは、当期末をもって当社連結対象会社から除外されます。

当期第3四半期決算におきましてDGI株式は個別財務諸表におきましても減損処理が済んでおります。

したがって、この株式売却により、個別財務諸表におきましては特別利益として約100百万円の関係会社株式売却益が発生する見込みとなります。

また、連結財務諸表におきましては特別損失として約100百万円の関係会社株式売却損が発生する見込みとなります。

一方で、税務上の損金処理により、税金費用は1,200百万円減少いたしますので、当期純利益につきましては、個別財務諸表におきましては1,300百万円、連結財務諸表におきましては1,100百万円、それぞれ増加する見込みとなります。

5. 子会社の設立

(1) 子会社の概要

- (i) 商号 株式会社DGインキュベーション
- (ii) 代表者 代表取締役社長 南 一哉
- (iii) 本店所在地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
- (iv) 設立年月日 平成21年6月25日
- (v) 資本金 100百万円
- (vi) 主な事業内容 海外投資を中心としたインキュベーション事業
- (vii) 決算期 6月末日
- (viii) 発行済株式総数 4,000株
- (ix) 従業員数 3名(設立年月日現在)
- (x) 当社との関係

① 資本関係: 当該子会社は当社の全額出資により設立されます

② 人的関係: 一部役員の兼務(3名)があります

③ 取引関係: 当社に対し、管理業務の委託(一部)及び資金借入れを行います

(xi) 大株主構成及び所有割合(設立年月日現在)

株式会社デジタルガレージ 100.0%

(2) 子会社設立の理由

前項2. 事業再編の背景をご参照ください

(3) 設立年月日及び業務開始日

平成21年6月25日

(4) 今後の業績に与える影響

新会社設立に伴う、当期連結業績に与える影響は軽微であります。

6. 子会社の異動 (DGC)

(1) 異動の理由

前項2. 事業再編の背景をご参照ください

(2) 異動する子会社の概要

- (i) 商号 株式会社DGコミュニケーションズ
(ii) 代表者 代表取締役社長 枝澤 秀雄
(iii) 本店所在地 東京都中央区月島一丁目15番7号
(iv) 設立年月日 昭和37年11月27日
(v) 主な事業内容 総合広告代理店業務
(vi) 事業年度の末日 3月31日
(vii) 従業員数 単体262名 (平成21年3月31日現在)
(viii) 主な事業所 東京都中央区月島一丁目15番7号
(ix) 資本金の額 100百万円 (平成21年3月31日現在)
(x) 発行済株式総数 275,500株 (平成21年3月31日現在)
(xi) 大株主構成及び所有割合 (平成21年3月31日現在)
株式会社デジタルガレージ 100.0%

(xii) 最近連結会計年度における業績の動向

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	22,986	18,825
売上総利益 (△は損失)	4,118	3,337
営業利益 (△は損失)	62	△403
経常利益 (△は損失)	70	△434
当期純利益 (△は損失)	17	△544
総資産	7,520	5,669
純資産(△は損失)	10	△520
資本金の額	100	100
1株当たり配当金	—	—

(3) 譲渡先の概要

(i) DGC役員(4名)に対し当社保有分90%(247,950株)を譲渡

(ii) 買受者氏名

買受者氏名	役職	住所	シェア
枝澤 秀雄	代表取締役社長	東京都品川区	8.90%
針生 圭一	代表取締役COO	東京都墨田区	51.1%
石鍋 紀彦	取締役	東京都港区	15.0%
今田 稔	取締役	福岡市早良区	15.0%

(iii) 会社との関係：子会社役員

(4) 譲渡前及び譲渡後の保有株式数及び保有割合

- (i) 異動前の所有株式数 275,500株(保有割合100.0%)
(議決権の数275,500個)
- (ii) 譲渡株式数 247,950株
(議決権の数247,950個)
- (iii) 異動後の所有株式数 27,550株(保有割合10.0%)
(議決権の数27,550個)
- (iv) 譲渡価額 8百万円

(5) 異動の日程

平成21年6月25日 取締役会決議、株式譲渡契約締結
平成21年6月30日 株式譲渡実行日(予定)

(6) 今後の見通し

本件により、DGCは、当社連結対象会社から除外されます。DGCに対するのれんにつきましては当第3四半期決算におきまして減損処理は済んでおりますが、上記「7. 子会社に対する債務免除等の金融支援」に記載のとおり、同社に対して300百万円の債務免除をいたしますので、同額特別損失が発生する見込みであります。

また、個別業績につきましては、DGC株式に対して当第3四半期決算におきまして減損処理は済んでおりますので、新たに300百万円の関係会社株式売却損が発生する見込みであります。

一方で、税務上の損金処理により、税金費用は700百万円減少いたしますので、当期純利益は連結財務諸表、個別財務諸表とも400百万円増加する見込みとなります。

7. DGCに対する債務免除等の金融支援

(1) 債務免除の理由

上記「2. 事業再編の背景」をご参照ください

(2) DGCの概要

上記「6. 子会社の異動 (DGC) (2) 異動する子会社の概要」に記載のとおりであります。

(3) 債務免除の内容

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (i) 債務の種類 | 借入金債務 |
| (ii) 債務の金額 | 300百万円 (債務の総額300百万円、比率100.0%) |
| (iii) 実施日 | 平成21年6月25日 (予定) |

(4) 今後の見通し

本件が、当社平成21年6月期連結業績に与える影響につきましては、上記「6. 子会社の異動 (DGC) (6) 今後の見通し」に記載のとおりであります。

以上